

多摩川緑地バーベキュー広場のオープン (平成23年4月1日)



高津区二子橋付近の河川敷は、自然の中の身近なレジャーとしてバーベキューを楽しむ人々に広く親しまれてきましたが、一方で利用者によるゴミの投棄や深夜の花火、音楽演奏による騒音などの迷惑行為が増え、近隣住民の方々は大変困っていました。

多摩川を管理する国は、河原でのバーベキューは自由という立場ですが、東京都側にはバーベキューができる河原部分が少ないこともあって、川崎市側に車でやって来る人が増え、河川敷にある市営の野球場などを利用する市民の車が駐車場に入れず、トイレが足りない、大量のゴミを市が税金を使って処理している、といったことも大きな問題となっていました。

<議会での審議経過と市の取り組み>

【平成14年第3回定例会（10月）】

質問

利用者マナーの問題がマスコミ報道でも取り上げられています。マナーの向上とゴミの散乱防止について、バーベキューの禁止も含め今後どのように対応していくのですか。

答弁

PR看板を設置し、週1回ゴミの収集をしています。今後も啓発チラシを配布したり、パトロールを強化するなど、利用者マナーの向上に努めていきます。

【平成16年第4回定例会（12月）】

質問

二子橋周辺は週末になると大変なにぎわいですが、ゴミやトイレ、駐車場などの問題があります。多摩川の環境を守りながら、市民が安心・快適に憩える環境をどう整備していくか、住民の皆さんと話し合い、関係機関とも連携をとってください。

答弁

国の河川事務所、警察、区役所など、関係者で対策会議を開いています。モラルの啓発、駐車場の有料化、トイレの増設などについて検討し、それぞれの役割分担を明確にしていきます。

取り組みとしては・・・

- 平成17年4月 仮設トイレが5基増設されました。
- 5月 連休中のゴミの回収が週2回にふえました。
- 10・11月 土日・祝日は駐車場が有料となりました。



【平成17年第4回定例会(12月)】

質問

国の管理地で行われるバーベキューのゴミ処理費用に市の税金を投入するのではなく、バーベキューを有料化して、受益者負担とすべきと考えます。

また、駐車場が足りないという声を聞きますが、東急田園都市線や国道246号のガード下の土地を利用することは考えられないでしょうか。

答弁

国の管理地を市が占用して有料化するには多くの課題がありますが、国と一緒に研究していきます。また、多くのバーベキュー利用者が田園都市線を利用していることもあり、ガード下の土地活用についても、実現に向けて協議します。

【平成18年決算審査特別委員会(9月)】

質問

世田谷区側のトイレと同じように、水洗トイレを設置してほしいという地元の方からの強い要望があります。国との協議は進んでいますか。

答弁

水洗トイレ設置のための給排水、電源確保について具体的な工法を検討しており、設置の可否を含めて国と協議を重ねていきます。

取り組みとしては・・・



平成19年4月 水洗トイレが5台設置されました。

東急線ガード下にゴミ分別集積所が設置されました。

【平成20年第2回定例会(6月)】

質問

年間約630万円のゴミ処理費用がかかっているとのことですが、バーベキューが行われているのは国の管理地で、また市民以外の利用が非常に多いにもかかわらず、市が全て負担するのは納得がいきません。

近隣の方からは、バーベキュー禁止か、せめて有料化してほしいという声があがっています。一定の区域を設けてロープを張り、見回りをすれば有料化も不可能ではないと思いますが、国などと協議はしているのですか。

答弁

河川敷の使用は自由、という立場をとっている国が、バーベキュー場を直接運営することは考えられないと思います。関係機関で構成する対策会議の場などで、費用の応分負担など今後の方向性を検討していきます。

【平成21年第4回定例会（12月）】

質問

バーベキュー利用者もゴミの量も増え続けています。
対策会議での話し合いのほかに、アンケートで住民の方の意見を聞くべきでは。

答弁

地元の意向を把握する基礎資料として、実施を検討します。

取り組みとしては・・・

平成22年4月 住民アンケートが実施されました。
※ ゴミ処理費用の利用者負担に7割の人が賛成

9月 バーベキュー有料化の社会実験が行われました。

平成23年1月 パブリックコメントで市民の意見を聞き、
「多摩川河川敷バーベキュー適正利用計画」が策定されました。
※ 利用可能区域を定め、国から占用許可を取得して市が管理



【平成23年第1回定例会（2月）】

質問

バーベキュー広場の設置が提案されましたが、ゲリラ豪雨などで急に増水したときの対応はどうなるのですか。また、使用料を500円とする根拠は。

答弁

現地の詰所に情報機器を設置し、国土交通省の気象レーダー情報などによる監視を行うほか、多摩川の異常水位や降雨に関する自動配信サービスを活用し、緊急時にはサイレンやスピーカーを用いて避難を誘導します。

使用料は、バーベキュー広場の管理運営に必要な人員配置のための費用、ゴミの処理費用、トイレのリース料金などの合計金額を、想定利用人数で除したものです。

多摩川緑地バーベキュー広場

川崎市都市公園条例の一部改正が全会一致で可決され（平成23年2月）、多摩川緑地に有料の公園施設「バーベキュー広場」がオープンしました。

開場時間	4-9月 9～18時 10-3月 9～16時
期間	通年（12月29日～1月4日を除く）
使用料	1人 500円（6歳以上）

利用案内

<https://www.tamagawa-bbq-area.com/yoyaku>

